

「新型コロナワクチン接種の実施延長に伴う施設利用の制限等について」

1 ワクチン接種日程

延長期間 令和4年9月1日から令和4年9月30日まで

※ 接種日程が変更になる場合があります。市のウェブサイトでご確認ください。

2 利用停止施設

(1) サブアリーナ

利用停止期間 令和4年10月31日まで(予定)

※令和4年9月30日まではワクチン接種会場として利用。アリーナ床板
損傷に伴い、令和4年10月31日まで補修工事の実施予定。

(2) 控室 11～13、審判室、役員室

利用停止期間 令和4年9月30日まで

(3) 控室 14

利用停止期間 当面のあいだ利用停止

3 総合スポーツセンターの利用制限(令和4年9月30日まで)

(1) 新規予約停止

ワクチン接種実施時において、駐車場の混雑が予想される日程については、
新規予約の受付停止。

(2) 大会イベントの駐車台数の制限(1事業あたり最大50台)